

広島県告示第八百三十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年九月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
ファーマシイ新高山薬局	尾道市新高山三―一七〇―二四七	精神通院医療	平成二十三年九月一日
エース薬局蔵王店	福山市南蔵王町五―一七―三六	精神通院医療	平成二十三年九月一日